～運送業向け～

弁護士法人天満法律事務所
（大阪弁護士会所属）主催

近時の重要裁判例に見る ドライバーの賃金体系の行方

近時、運送業界では、残業代請求をめぐって重要判例が立て続けに登場し、会社側は大きな法的リスクにさらされています。本セミナーでは、支払った残業代が無効になる等の近時の重要判例のポイントや、そこから読み取れる賃金体系の実務対応について解説いたします。

日時： 2023年7月4日（火） 13:30～15:30

配信方法： ライブ配信（zoom）

参加費： 無料

講師：

弁護士　前川 宙貴

弁護士　鈴木 悠太

運送会社を含む100社を超える顧問会社より、日常的に労務相談に対応。
また運送会社側で未払残業代請求事件の豊富な取扱実績を有する。

※セミナー詳細、お申込みについては裏面をご覧ください。

☎ 06-6365-7560　受付：9:30 – 17:30 （土日祝日休み）

弁護士法人天満法律事務所

大阪市北区西天満二丁目2番3ユニシオ西天満二丁目A07号

主な内容

・運送業界特有の残業代問題

・最新判例から読み取れる割増賃金のポイント

～令和５年３月１０日最高裁判決も含めて～

・賃金体系変更の際のポイント

・歩合給導入に当たっての留意点

こんな方におすすめです

・運送業界の代表者、幹部、人事労務関係者
・支給済み残業代が無効になるのを防ぎたい
・自社の賃金体系や残業代の問題について知りたい
・残業代請求の法的リスクに備えたい
・最新の最高裁判決等のエッセンスを知りたい。

※Zoomに関するご注意※
・カメラ・マイク搭載のパソコンでのご参加を推奨します。
・事前にミーティング用zoomクライアントを下記アドレスよりダウンロードをお願いいたします。
https://zoom.us/download#client_4meeting
・本セミナーへのお申し込みをいただいた方へ本セミナーのURLをメールにて後日ご案内いたします。本セミナー開始予定時刻の５分前までにURLをクリックしてご入室ください。

2023年7月4日セミナー申込み

下記にご記入の上、ＦＡＸ等にてお申し込みください。

FAX 06-6365-7561

（貴社名　　）

（ＴＥＬ　　）（ＦＡＸ　　）

（お名前　　/　Ｅ-mail　　）

（お名前　　/　Ｅ-mail　　）

ホームページからのお申込み　→https://www.tenma-lo.jp/seminar/
Googleフォームからのお申込み→https://forms.gle/DePYW8P8iDM539iK7
（右ＱＲコードからもお申込み可能です）

お問合せ　弁護士法人天満法律事務所　（担当：遠藤、山口）
TEL：06-6365-7560　　E-mail：info@tenma-lo.jp